

## 振興会関東ブロック共同広報について

自動車整備振興会関東ブロック連絡協議会（東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬、山梨各振興会）では、整備業界のイメージアップと点検整備促進のためのラジオ広報を、昭和61年度より共同で実施しています。

本年度も昨年に引き続き、映画、テレビ等で幅広く活躍中の「武田鉄矢」さんをCMキャラクターに起用しています。

ラジオCMコピーは5タイプ。「龍馬先生篇」「車」という字篇」「定期検診篇」「母のお叱り篇」「きれいな空気篇」になります。

### ■放送局

文化放送 ニッポン放送 TBS FM東京 J-WAVE  
FM横浜 NACK5、bay fm 茨城放送 栃木放送 FM群馬、  
山梨放送、FM富士

（スポット 9月～11月（朝・ドライバーゾーン 各102本）

## 「自動車点検整備推進強化月間」啓蒙活動について

先月の会報でお知らせしました自動車点検整備推進強化月間（9月～10月）の展開に伴い、自動車使用者の保守管理責任意識の高揚と点検整備の効果的推進を図る方策として、ユーザーに点検整備の必要性を強く訴え、車の安全確保・公害防止、更には、交通事故防止を図ることを目的に、山梨運輸支局に協力し広報活動を下記のとおり実施しました。

◇日 時 9月28日（金）7:30～

◇場 所 甲府駅南口

◇参加者 山梨運輸支局 振興会事務局

◇主な広報内容

- 1) 点検整備啓蒙チラシ・グッズの配布
- 2) てんけん君・せいびちゃん（着ぐるみ）によるPR
- 3) 点検整備推進デー告知



## 街頭検査実施結果について

定期点検整備の促進と不正改造車排除を図るため、標記街頭検査が実施されました。  
なお、検査結果は次のとおりです。

| 日時                      | 実施場所                      | 参加者                                       | 摘要                         |   |                                |
|-------------------------|---------------------------|---|----------------------------|---|--------------------------------|
| 9月26日(水)<br>13:30~16:00 | 市川三郷町地内<br>市川建設業協会<br>駐車場 | 運輸支局<br>独立検査法人<br>軽自動車検査協会<br>市川支部<br>振興会 | 5名<br>1名<br>1名<br>5名<br>2名 | 総検査車両数<br>不良車両数<br>整備命令<br>口頭注意<br>車検切れ | 113台<br>13台<br>0台<br>13台<br>0台 |

### 【主な不適合箇所】

口頭注意

番号灯不点灯など

※ 市川支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

**「車ふれあいまつり’ 2012」**  
**(第19回山梨県自動車整備技能競技大会)**  
**(自動車点検整備推進イベント)**  
**開催のご案内**

自動車の点検整備の重要性と環境保全への取組など、業界の日常的な活動を広く来場者に伝える場として、「車ふれあいまつり’ 2012」を開催致します。特に、確かな整備力を持った国の認証を受けたAMSマークの自動車整備工場の存在と、技能鍛錬の姿勢を広くユーザーに周知することを目的に、第19回山梨県自動車整備技能競技大会並びに各種自動車点検整備推進イベントを行います。

会員の皆様の応援並びにご参加をお願いします。

◆ 開催日時 11月17日（土） 10:00

◆ 開催場所 アイメッセ山梨（甲府市大津町）

#### 入庫促進・点検整備推進

- ・予防整備の必要性と会員工場が車両法に基づく自動車分解整備事業の認証を取得し、健全な整備事業の発展に寄与していることを分かりやすくアピールする。
- ・定期的な点検整備でクルマの健康管理
- ・点検整備を怠ると発生する故障事例
- ・クルマのエコ性能を維持する点検整備
- ・長期使用されたクルマは点検整備を確実に
- ・クイズによる推進活動
- ・スタンプラリーの実施 など

#### 環境・地域社会貢献活動

- ・CO<sub>2</sub>排出量-5%削減への取り組み
- ・リサイクル部品の活用
- ・社会貢献活動 「子ども110番のお店」
- ・社会福祉関連事業 「チャリティーバザー」

#### 確かな整備力・技能のアピール

- ・業界の教育訓練、技能鍛錬の姿勢を広く社会に示す。
- ・業界に対する正しい理解と認識を高め、自動車の安全確保及び環境保全に寄与していることを示す

#### 集客アイテム

- ・キャラクターショーの実施 子ども達に大人気のキャラクターショーを行うことにより、ファミリー層の集客
- ・飲食コーナーの設置 来場者の滞留時間も長くなり、より開催趣旨を伝えやすくなる。
- ・遊具の設置

#### 第19回山梨県自動車整備技能競技大会

- ・1年点検整備及び日常点検をベースとした点検、測定、整備を実施することにより、会員の技術力アップを図る。
- ・競技をオープン化し、来場者にも大会の進行を見学してもらい、会員工場の技術力を認識して頂く。

#### 懐かしのクルマ

会員工場で大切に保管されている「懐かしのクルマ」を持ち寄り、長い年月を経ても走行可能なクルマを次の要領で展示し、整備の大切さを表現したいと思いますので、出展のご協力をよろしくお願ひいたします。

- ◇ 展示場所 アイメッセ山梨 屋内展示場
- ◇ 対象車両 昭和55年(1980年)以前の車両(2・3・4輪を問わず)
- ◇ 問い合わせ 振興会総務課 (055-262-4422)まで

## 会員の皆様にお願い

### 《チャリティーバザー》

「車ふれあいまつり’2012」社会福祉事業において、会員の皆様のご協力によるチャリティーバザーを実施します。

バザーに出品する商品（食品は除く）については、各支部で取りまとめを行いますので、各会員の皆様には出品についてご協力をお願いします。

なお、売上金は山日YBS厚生文化事業団に寄贈致します。

## 「みんなで取組む地球温暖化防止」の冊子配布について

整備業界では、平成20年度に改定した「自動車整備業界における地球温暖化防止のための自主行動計画」に基づいて平成24年度までにCO<sub>2</sub>排出量を平成19年度に対して5%削減する取組みを行っており、本年度が自主行動計画の最終年度となります。

このため、CO<sub>2</sub>排出量削減のために取組みを一層推進するため、CO<sub>2</sub>排出量削減に積極的に取組んでいる整備事業者を紹介する冊子が完成しました。CO<sub>2</sub>排出量削減の参考として活用ください。

(JASPAニュース 10月号8ページ参照)



## 「自動車盗難防止キャンペーン」について

日整連参加の「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」において「自動車盗難防止キャンペーン」のポスターを配布します。いまだなくならない自動車の盗難等を、自動車ユーザーに注意喚起してください。



## 車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可取得のための研修会の開催について

平成23年9月以降、車積載車による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、事業者が有償運送許可を得るために必要な研修会を受講し、管轄する運輸支局に申請することにより、地域、期間を限定した上で有償にて行うことが可能となります。

これに伴い、下記のとおり研修会を開催致しますので、受講及び許可申請を希望される事業者の方は、下記申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。  
なお、定員になり次第締め切らせて頂きますのでご理解のほどお願いします。

### 1. 開催日時

①平成24年11月21日（水） 13:00～18:00（定員100名）

②平成24年11月26日（月） 13:00～18:00（定員100名）

※受付時間：12:30～13:00

### 2. 受講対象者

自家用の車積載車を保有し、有償運送許可を受けようとする事業者の責任者1名

### 3. 研修費用

会員 5,000円（税込）資料代、申請費用含む

会員外 8,000円（税込）資料代、受講証明書含む

当会の会員で、使用的本拠が山梨県にある車積載車の申請を希望される事業者の方は、振興会にて一括申請を行いますので下記書類を当日ご持参ください。

### 4. 持参品

①車積載車の自動車検査証コピー

使用者（所有者）の住所が許可を受けようとする事業者と同一であること。

②車積載車の任意保険証コピー

車積載車の運行により生命又は身体の損害を受けた一人につき、保険金額5,000万円以上の損害賠償責任保険契約等を締結していること。（対人5,000万円以上）

③印鑑（法人の場合は社印、個人の場合は認印、シャチハタは不可）

④筆記用具

### 5. 受講申込方法

有償運送許可取得のための研修会申込書（26ページ）に必要事項を記載の上、

11月7日（水）までにFAXにてお申し込みください。

## 教育委員会が開催されました

◇日 時 8月29日（水）16：00

◇場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 会議室

◇出席者 清水委員長、渡辺副委員長、 笹本委員、別符委員、米山委員、小菅委員、岡部委員

◇会議事項

（1）振興会・商工組合施設、設備の改善整備について

- ・ 教育実習棟増築並びに実習教材等の充実  
実習場増改築工事に関する基本構想を提案

（2）報告事項

- ・ スキャンツールを活用する事業場の認定制度について

（3）その他

なし

◇日 時 9月10日（水）15：30

◇場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 会議室

◇出席者 清水委員長、渡辺副委員長、 笹本委員、早川委員、別符委員、小菅委員、岡部委員  
福島講師、熊谷講師

◇会議事項

（1）第119期技術講習所修了判定について

修了生 2級ガソリン（11名） 3級ガソリン（20名）

（2）後期講習・研修開催予定について

（3）第19回山梨県自動車整備技能競技大会について

## 各種研修・講習会のお知らせ

### 1. 自動車検査員教習

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

- ◇受付期間 **11月26日（月）～11月30日（金）まで**
- ◇教習日時 平成25年1月下旬～2月初旬（4日間）予定 9:00～17:00
- ◇試問日 平成25年2月5日（火）
- ◇教習会場 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター
- ◇教習受講資格  
「指定自動車整備事業業務取扱要領」第11条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者として1年以上の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。  
(1) 指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者  
(2) 指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者  
(3) 上記(1)及び(2)に勤務を予定している者  
なお、直近の整備主任者研修（平成24年10月実施）を受講していること。  
(4) 自動車検査員再教習受講通知を受けた者
- ◇申請書類 ①申請書2枚（申請書は振興会指導・教育部門窓口に用意します。）  
振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからもダウンロードできます。  
②写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付  
③はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）  
④自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）
- ◇資料代 19,000円  
※資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。  
※平成23年度第1回・2回、平成24年度第1回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。  
※詳細については、別途お知らせします。

### 2. 自動車検査員教習特別講習会

自動車検査員教習試問合格に向けた特別講習会を開催致します。試問合格率アップを目的とした勉強会となりますので、自動車検査員教習の申請者は受講することをお勧めします。

- ◇受付期間 **11月26日（月）～11月30日（金）**
- ◇講習日時 平成25年2月初旬（3日間）予定 9:00～17:00
- ◇講習会場 (社)山梨県自動車整備振興会
- ◇受講料 9,000円

### 3. 普通救命講習会

#### もしもの時に、知りておきたい「応急手当」

もしも、あなたの身近な人が、あなたの目の前で急に倒れ、呼吸が停止してしまったらどうします？

もしも、あなたが戸外で倒れている人を発見し、呼吸が止まっていた状態だったらどうします？

救急車を呼んで、そのままなにもせず到着するまで待っていますか？

「命が助かる」、「命が助からない」は、その時の適切な判断と行動で左右されてしまいます。

万が一の時、適切に行動できるよう、この講習会で「救命救急」を体得いたしましょう。

笛吹市消防本部の協力により救命救急の実習を主体に行う予定です。

◇受付期間 **10月1日（月）～ 11月16日（金）**

◇講習日時 **12月5日（水）9：00～12：00**

※会場集合 8：55までにご着席下さい。

◇講習会場 **(社)山梨県自動車整備振興会 研修センター（大講堂）**

◇担当講師 **笛吹市消防本部 担当者**

◇受講料 **無料**

◇定員 **40～50名**

◇申込方法 消防署指定の申請書に記入し、振興会・教育課までお申し込み下さい。

申請書は本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の「会員ページ」からもダウンロードできます。

講習終了後、笛吹市消防本部より「普通救命講習修了証」が交付されます。

※注意※ 本講習は、国家資格である「救急救命士」取得のための講習ではありません。

応急手当に関する、技能を修得するための講習です。

概ね3～4年を経過したら「新たな技能習得のため再講習を受けることが望ましい」と言われています。

#### 4. 低圧電気取扱特別講習会

(ハイブリッド車及び電気自動車に限る)

労働安全衛生法第6章 労働者の就業に当たっての措置  
安全衛生教育 第59条の趣旨に基づき標記講習を行います。

事業主の皆様へ（低圧電気取扱いに関して）

「整備士に50V以上の電圧が掛かる充電回路を整備させるには労働安全衛生法の特別教育を受けさせることが法令で義務付けられています。

プリウスは最大約650V、インサイトは最大約100V、i-MiEVは最大約300V、  
フーガ、リーフは最大約400Vの電圧です。

事業者の義務として法令順守で整備士に安全特別教育を積極的に参加させてください。

◇受付期間 **10月1日（月）～11月16日（金）**

◇講習日時 12月5日（水）13:00～19:00

◇講習会場 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇担当講師 技術講習所講師 ディーラートレーナー

◇講習内容（講習内容をご確認の上、お申込み下さい）

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. 電気の基礎、電気回路の点検        | 学科 |
| 2. 電気の安全に必要な基礎知識        | 学科 |
| 3. 関係法令と低圧電気取扱い         | 学科 |
| 4. ハイブリッド車作業上の心得と注意     | 学科 |
| 5. ハイブリッド車の整備           | 実習 |
| 6. 試問（70%以上合格）・解説・修了証授与 |    |

◇持ち物 筆記用具、電卓

◇定員 **40名**

◇受講料 **6,300円（テキスト代含む）**

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。）

##### 【使用テキスト】

- ・新版 低圧電気取扱安全必携
- ・電気の基礎知識
- ・電気の安全に必要な基礎知識ハイブリッド車概要

◇申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ

（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

## ご注意

受講希望の方は、同日午前に行なわれる消防署「普通救命講習」を受講して下さい。

既に、消防署「普通救命講習」または、「上級救命講習」を受講済みの方は、申込み時に消防署「救命講習」修了証のコピーを提出して下さい。

講習修了証書を授与し、受講証明もしますので整備士手帳もお持ち下さい。

## 労働安全衛生法 第6章 労働者の就業に当たっての措置 安全衛生教育法 第59条（条文のまま）

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、労働省令で定めるところのより、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければならない。

2. 前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。
3. 事業者は、危険または有害な業務で、労働省令に定めるものに労働者をつかせるときは、労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

## 労働安全衛生規則 第36条（条文のまま）

第59条の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

・**高圧**（直流にあっては七百五十ボルトを、交流にあっては六百ボルトを超え、七千ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）若しくは**特別高圧**（七千ボルトを超える電圧をいう。以下同じ。）の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、**低圧**（**直流にあっては七百五十ボルト以下**、交流にあっては六百ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。）の**充電電路**（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害を生ずるおそれのないものを除く。）の敷設若しくは**修理の業務**又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路（対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害の生ずるおそれのないものを除く。）のうち**充電部分が露出している開閉器の操作の業務**

★これらの規則に違反した場合、**労働安全衛生法第12章罰則第119条1項**により**事業者には6月以下の懲役または50万円以下の罰金**が課せられることがあります。

## 5. 整備主任者(技術)研修

標記研修を次のとおり実施致します。該当事業場には事前に通知致しますので、必ず受講されますようお願い致します。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）

- ◇ 研修会場 (社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇ 研修内容 学科：新機構・新装置について  
実習：オートマチック・トランスミッションの構造・機能及び故障診断
- ◇ 受講料 6,500円（テキスト代含む）

### 【使用テキスト】

- ・平成24年度版 自動車整備新技術（学科研修用） 945円
- ・平成24年度版 自動車整備新技術（実習研修用） 1,155円

- ◇ 研修日時 受付 9:00～9:30

研修 9:30～17:00

|    | 月日     | 曜日 | 該当支部   | 受講予定者数 | 担当     |      |         |
|----|--------|----|--------|--------|--------|------|---------|
|    |        |    |        |        | 学科(小型) | 実習   | 学科(大型)  |
| 3  | 10月4日  | 木  | 峡北     | 50     | マツダ    | マツダ  | いすゞ     |
|    |        |    | 南アルプス南 |        |        |      |         |
| 4  | 10月11日 | 木  | 南巨摩南   | 50     | トヨタ    | トヨタ  | UDトラックス |
|    |        |    | 塩山     |        |        |      |         |
| 5  | 10月18日 | 木  | 南アルプス北 | 50     | ホンダ    | ホンダ  | 日野      |
|    |        |    | 南巨摩北   |        |        |      |         |
| 6  | 10月25日 | 木  | 都留     | 50     | 日産     | 日産   | 三菱ふそう   |
|    |        |    | 上野原    |        |        |      |         |
| 7  | 11月1日  | 木  | 韮崎     | 40     | スバル    | スバル  | いすゞ     |
|    |        |    | 市川     |        |        |      |         |
| 8  | 11月22日 | 木  | 甲府南①   | 50     | トヨタ    | トヨタ  | UDトラックス |
| 9  | 12月6日  | 木  | 甲府西    | 50     | ダイハツ   | ダイハツ | 日野      |
|    |        |    | 甲府南②   |        |        |      |         |
| 10 | 12月13日 | 木  | 甲府東    | 45     | 三菱     | 三菱   | 三菱ふそう   |
|    |        |    | 甲府北    |        |        |      |         |
| 11 | 1月17日  | 木  | 二輪     | 20     | 二輪     | 二輪   |         |
| 12 | 1月24日  | 木  | 東八①    | 50     | トヨタ    | トヨタ  | いすゞ     |
| 13 | 2月7日   | 木  | 東八②    | 45     | ホンダ    | ホンダ  | UDトラックス |
|    |        |    | 日下部    |        |        |      |         |
| 14 | 2月14日  | 木  | その他    | 20     | スズキ    | スズキ  | 日野      |

## 全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 9

### ケースその1

【相談】山口県 女性

【内容】オートマ部品交換1ヶ月後に玉突き事故

- ・車名：乗用車 ・登録年月：平成18年1月 ・走行距離：97,000km
- ・「自動車製造物責任相談センター」へ先に相談されたのか、相談センターの相談受付／専用用紙記入済みを当会相談窓口へFAXを入れられた上で電話がありました。
- 3月24日（土）午後、渋滞の下り坂スピードが出せない状態の中、ブレーキを踏んだところ跳ね返る感覚があり、効かなかったわけではないが前方の車両2台を巻き込む玉突き事故をおこした。車両は1ヶ月前にオートマの部品交換の修理をしており、その後ブレーキの効きが以前と比べ悪くなった感じがあり、調整してもらわないといけないなと思っていた矢先の事故であった。
- 事故車はJAFに工場まで牽引してもらったが、担当者はグリスがすでにべつとり付着しており気になると言っておられたのを覚えている。
- 工場側に話しても、ブレーキは悪くないととりあってもらえず、1週間後に関係者と立ち会うこととなつた。相談窓口があることを知りアドバイスが聞けないかと問い合わせました。

【対応】

- ・相談窓口で対応するにあたり、双方の話を聞く必要があることを説明。
- 相手工場への連絡は必要無いと言うことであった。JAFの現場で対応された方も立ち会いに出席されると言うことなので、JAFの方が第三者的立場となる話し合いになると思うので、その場で解決に向けてしっかり話し合いをされるようにとお話しした。その後連絡は無い。

### ケースその2

【相談】沖縄県 男性

【内容】中古車購入後数日で不具合発生、直らないため返却したい

- ・車名：乗用車 ・登録年月：平成18年 ・走行距離：不明
- ・（県の消費者センターからの紹介）

D自動車（振興会会員）より中古車を購入した（H22年6月）。納車後数日して、走行中エンジンの力が無くなり（マフラーから白煙を排出）、D自動車へ連絡し車を工場へレッカー移動した。

調べると故障内容は、タービンが焼き付いているとの事でリビルト品へ交換した（6万の半額を相談者が負担）。修理は済んだが、壊れる前と比べるとパワーが無い、また1,000km走行毎にエンジンオイルを1リットル注ぎ足し使用している状態である。D自動車では、オイル添加剤等で色々手をつくしているが状況は変わらない。

何度も普通に乗れるようにしてくれと交渉しているが、55万円で販売した車両なのでこれ以上はどうにも出来ないと言われた。車を返却したいと言うと、それは出来ないとの事。社長の誠意も感じられないでの最終的には訴訟も検討しているとの相談。

【対応】

- ・D自動車の社長へ連絡、相談者の話の内容を確認できた。社長としては、オイルのサービス等色々やったが、相談者からエンジンのオーバーホールを無償でやってくれとの話が出たので断った。こちらとしても訴訟を検討しているとの事で話し合いは無理であるとの事。中古車売買の件でもあるので、相談者へは県の中古自動車販売協会の相談センターも紹介した。その後相談者から連絡はない。

## リーディングトレーリング式リヤブレーキ採用車 ホイールシリンダ点検時の注意事項

### ■ 対象車両

リーディングトレーリング式リヤブレーキ採用車 全車

### ■ 内容

定期点検整備時等にリヤドラムブレーキのホイールシリンダを点検した際、ブーツ部とホイールシリンダの合わせ部に付着したグリース、あるいはブーツ内にある液状の油脂類を、ブレーキフルードの漏れと誤認する事があります。つきましては、ホイールシリンダ液漏れ点検基準に沿って点検するようお願いします。

### ■ 点検方法

ホイールシリンダに付着した油脂類を拭き取った後、ドラムブレーキを組み付け、アイドリング状態でブレーキペダルを強く（踏力 50 kgf）で5回程踏む。再度ブレーキドラムを外して、ホイールシリンダへの油脂類の付着状況を確認する。

### ■ ホイールシリンダ液漏れ点検基準

#### (1) ホイールシリンダの液漏れが無く 正常なケース (非交換)

- ・ブーツが乾いている場合。
- ・ブーツ部とホイールシリンダの合わせ部に、にじみ程度のグリース及びしづくにならない程度のフルードが見られる場合。



#### (2) ホイールシリンダに液漏れが発生 しているケース (交換)

- ・フルードがホイールシリンダのブーツ部より垂れて、ブーツやホイールシリンダの下部にフルードの滴が垂れている場合。
- ・フルードの漏れによりブーツがホイールシリンダより外れている場合。

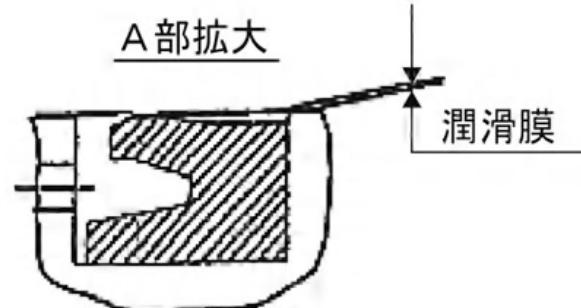
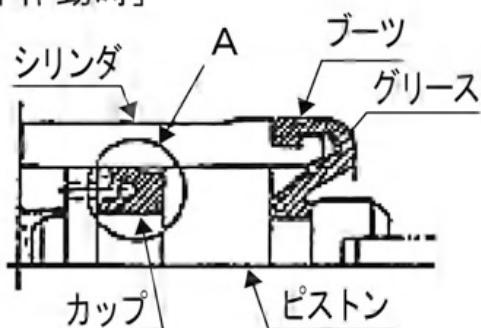


## 注意事項

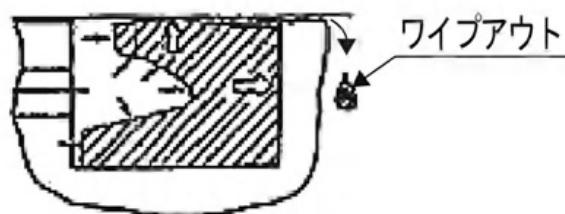
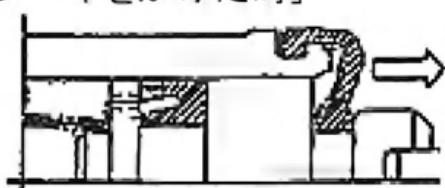
★ブーツを捲ると、ブーツ内に錆固着防止のグリース及び少量の液状油脂類が溜っている場合がありますが、これはホイールシリンダ組付け時の作業助剤とブレーキ時にわずかに掻き出されるフルードがグリースを溶かし液状化したもので漏れではありません。フルードが漏れている場合とは異なります。(フルードが漏れている場合は大量であり、グリースも流れ出ます。)

★事業用自動車及び自家用貨物自動車等については、それぞれ2年、4年での定期交換部品ですので、点検と合わせ整備解説書を参照の上、都度リペアキットにて交換願います。

### [非作動時]



### [ブレーキをかけた時]



上図に示す様にシール（カップ）に必要な潤滑膜（ブレーキフルード）が作動で極微量にシリンダ口元・ブーツ側に掻き出されます。

これをワイプアウト現象といいます。

このワイプアウトによる微量のフルードが錆固着防止のグリースに混ざり、グリースが溶けてブーツ内が濡れることがありますがあまりではありません。